



第2期読谷村 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
沖縄県 読谷村



はじめに

村民の皆様におかれましては、平素より読谷村の村づくりにご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

子どもは、社会の希望であり、未来を創る存在です。「読谷村ゆたさむらビジョン」における基本施策～ちむ清らさある人の学び育ち(夢を育み生涯輝けるひとづくり)にあるように、むらづくりの基本は「ひとづくり」であり、地域で子どもを安心して育てられ、若い世代が家庭を築き住み続けたいと思える社会、子どもたちが夢を育み、輝ける村づくりを目指しております。

しかしながら、子どもの育ちと子育てを巡る環境は、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化などにより、子育ての負担や不安、孤立感が高まっており、少子化が進行しております。

そのような状況下、子ども子育て支援制度が創設され、本村におきましても、平成26年度に策定した「読谷村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的確保、地域における子ども・子育て支援の充実を図るため5年間取り組んで参りました。

この計画は、読谷村における令和2年度から5年間の子ども・子育て支援の基本方針として策定したものです。計画策定にあたり、第1期計画の点検と評価、子育て世代へのニーズ調査結果を踏まえ、読谷村子ども子育て会議委員をはじめ、関係各位から貴重なご意見を頂くことができましたことに心より感謝を申し上げます。

計画推進につきましては、「子どもの最善の利益」を尊重し、「安心して子どもを産み、健やかに成長できるむらづくり」の基本理念のもと、家庭、地域、教育・保育関係者、事業者、行政等が互いに連携を図り、子ども子育て支援体制の構築に取り組んでまいりましょう。

令和2年3月

読谷村長 石嶺傳實

目 次

はじめに

第 1 章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 法的根拠	2
3. 計画の位置付け	3
4. 国から示されている指針等	5
(1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正について	5
(2) 新・放課後子ども総合プラン	7
(3) 女性の就労率について	8
(4) 幼児期の教育・保育の無償化について	9
5. 計画の期間	10

第 2 章 読谷村の状況と課題

1. 子どもと家庭の状況と課題	11
(1) 総人口	11
(2) 0～5 歳児（就学前児童）	12
(3) 6～11 歳児（小学生）	15
2. 区域ごとの状況	16
(1) 0～5 歳児の推計	16
(2) 0～2 歳児の推計	17
(3) 3～5 歳児の推計	18
(4) 6～11 歳児（小学生）の推計	19
(5) 6～8 歳児（小学校低学年）の推計	20
(6) 9～11 歳児（小学校高学年）の推計	21
3. 人口動態（自然動態と社会動態）	22
(1) 自然動態	22
(2) 社会動態	22
4. 教育・保育施設等の現況	23
(1) 教育・保育施設等の設置・定員・利用者数	23
(2) 幼稚園	24
(3) 保育施設等（認可保育園、認定こども園、地域型保育事業所等）	25
(4) 教育・保育施設の利用比較	29
(5) 地域子ども・子育て支援の状況	30
(6) 認可外保育施設	32

(7)その他	33
5. 読谷村の保育ニーズや保育所等の整備状況について	35
読谷村における動向の考察	35
6. 子ども・子育て支援に関するニーズ調査	38
(1)調査の概要	38
(2)調査結果のまとめ（就学前・小学生共通）	39
(3)調査結果のまとめ（就学前児童の調査結果より）	44
(4)調査結果のまとめ（小学校低学年児童の調査結果より）	48
(5)自由回答のまとめ（就学前児童保護者調査結果より）	51
(6)自由回答のまとめ（小学生保護者調査結果より）	52

第3章 第1期計画の実施状況

点検1. 教育・保育の一体的提供、体制の確保	53
(1)認定こども園への移行、普及に係る考え方	53
(2)幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援	53
(3)読谷村子ども・子育て支援事業計画の役割、提供の必要性に係る考え方	53
(4)教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携の推進方策	54
(5)認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策	54
点検2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保・増進	55
(1)母性の健康の保持増進	55
(2)乳児・幼児の健康の保持増進	56
(3)食育の推進	58
(4)母子保健推進員活動の充実	59
(5)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	59
点検3. 安心・安全で豊かな生活環境の整備	60
(1)豊かな生活環境の整備	60
(2)交通安全対策・防犯体制の充実	61
点検4. 職業生活と家庭生活との両立	62
(1)産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は地域型保育事業の円滑な利用の確保	62
(2)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し（長時間労働の抑制に取り組む労使に対する支援等を含む）	62
(3)仕事と子育ての両立のための基盤整備	62
点検5. 支援を必要とする児童等をもつ世帯へのきめ細かな取り組みの推進	63
(1)児童虐待防止対策の充実	63
(2)母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	64
(3)障がいをもつ子どもがいる世帯への支援の充実	66
(4)青少年の健全育成	67

第4章 計画の基本的な考え方

1. 計画の理念と基本指針	69
2. 施策の方向	71
(1)教育・保育の提供体制や子育て支援の充実	71
(2)母性並びに乳幼児等の健康の確保・増進	71
(3)支援を必要とする児童等を持つ世帯へのきめ細かな取り組みの推進	71
3. 教育・保育の提供区域について	72
(1)教育・保育提供区域とは...	72
(2)村の教育・保育提供区域	72

第5章 量の見込みと確保の内容

1. 教育・保育の量の見込みと確保策	73
(1)村全体	73
(2)読谷中学校区域	75
(3)古堅中学校区域	76
2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	77
(1)時間外保育事業（延長保育事業）	77
(2)放課後児童健全育成事業	77
(3)子育て短期支援事業（ショートステイ）	77
(4)子育て支援拠点事業	77
(5)一時預かり（幼稚園型）	78
(6)一時預かり（幼稚園型以外）	78
(7)病児・病後児保育	78
(8)ファミリーサポートセンター（就学児）	79
(9)利用者支援事業	79
(10)乳児家庭全戸訪問事業	79
(11)養育支援訪問事業	79
(12)妊婦健康診査	80
(13)実費徴収に伴う補足給付事業	80
(14)多様な主体の参入促進事業	80
(15)子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	80

第6章 子どもと子育て家庭への支援対策

1. 教育・保育の提供体制や子育て支援の充実	81
(1)認定こども園への移行、普及に係る考え方	81
(2)教育・保育の質の確保	81
(3)教育・保育施設等の円滑な利用の確保	82

(4)地域子ども・子育て支援事業の推進	83
(5)子どもの居場所づくり	83
(6)相談・情報提供の充実	84
(7)人材の確保の推進	84
2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保・増進	86
(1)切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	86
(2)こども医療費助成制度	88
(3)食育の推進	88
(4)母子保健推進員活動の充実	89
(5)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	89
3. 支援を必要とする児童等をもつ世帯へのきめ細かな取り組みの推進	90
(1)児童虐待防止対策の充実	90
(2)ひとり親世帯等の自立支援の推進	91
(3)障がいのある子どもがいる世帯への支援の充実	93
(4)子どもの貧困対策の充実	94

第7章 計画の推進

1. 連携体制の構築	95
2. 住民参加と情報発信	95
3. 各主体の役割	95
4. 計画の進捗状況の点検と見直し	97

資料編

資料1 読谷村子ども・子育て会議条例	99
資料2 読谷村子ども・子育て会議 委員名簿	101
資料3 計画策定の経過	102
資料4 読谷村ライフステージ別子育て世代包括支援展開図	103